

保護者各位

西宮市こども支援局子育て支援部
育成センター課

4 年 生 利 用 に つ い て

2019年4月1日より、下記の育成センターについて、新4年生もご利用いただけることとなりましたのでお知らせします。

1. 対 象 育 成 セ ン タ ー

(1) 現在4年生受け入れを行っている育成センター

今津、上甲子園、瓦木、甲子園浜、高木、高木北、高須、鳴尾、鳴尾東、西宮浜、山口

(2) 2019年度から4年生受け入れを始める育成センター

苦楽園、甲東

2. 申 請

(1) 通年利用（4月利用開始）

- ・現在3年生の育成センター利用児童に、更新用の利用許可申請書一式を配布します。
- ・2019年度ご利用されたい場合は、2018年12月10日から2019年2月15日（必着）の間に添付書類一式を添えて、お申し込みください。

(2) 5月以降の通年利用

- ・通年利用分の利用許可申請書（※1）に添付書類一式を添えて、ご利用開始月の前月20日（20日が土曜・日曜・祝日の場合は、直前の平日）までに、お申し込みください。

(3) 長期利用（春休み、夏休み、冬休み）

- ・長期休業用の利用許可申請書（※1）に添付書類一式を添えて、申し込み締切（春休み2019年2月20日、夏休み2019年6月21日、冬休み2019年11月20日）までに、お申し込みください。

(4) 利用の優先

- ・4月利用開始の通年利用については、対象の申請期間（2018年12月10日から2019年2月15日）までに申請のあった1～3年生を優先して利用許可決定を行った上で、最大受入れ定員に余裕がある場合、4年生を受け入れます。5月以降に利用開始の通年利用及び長期休業利用についても同様です。

(5) 利用の許可

- ・4月利用開始の申請については、2月末の許可又は不許可（待機）通知の発送となりますのでご了承ください。
- ・5月以降の利用開始及び長期休業利用の方には、1～3年生までと同時期に許可又は不許可通知を発送いたします。

※1…利用許可申請書及び申請書類一式の説明には4年生利用の記載がありません。利用の要件の学年を4年生と読み替えて、本書を参照していただいた上で申請をお願いします。

3. そ の 他

上記以外の利用要件、育成料、実費徴収金等については1～3年生（※2）までの利用申請と変更はありません。

※2…障害のある場合（特別支援学級・学校在籍か、療育手帳または身体障害者手帳を所持している場合）は、従来どおり6年生までご利用申請をしていただけます。